

7 計量証明検査に代わる計量士による検査

計量証明に使用する特定計量器の検査を知事の行う検査に代わって計量士が行う制度です。

(1) 検査届出件数

70 件

(2) 器種別検査免除数

計量器の種類	免除数
電気式はかり	90
ばね式はかり	0
その他の指示はかり	0
その他の手動式はかり	1
合計	91

8 依頼検査

質量計について使用者がその精度確認を希望した場合は、千葉県使用料及び手数料条例に基づく依頼検査を実施しています。令和4年度の実績は次のとおりです。

延べ日数	延べ人数	検査台数	適合数	検査手数料（円）
0	0	0	0	0

9 立入検査

商取引における計量の適否は、直接県民の経済生活に大きな影響を及ぼすものであり、消費者保護の面からも正量取引を確保することは重要な課題です。

このことから計量法第148条の規定により、一般小売店舗、工場及び計量関係事業場等に対して立入検査を行い商品量目、特定計量器及び事業場の管理体制等の検査を実施しました。

- ア 詰込事業場、中小スーパー及び一般小売店への商品量目立入検査
- イ 特定計量器使用者（燃料油メーターに係るガソリンスタンド等）への立入検査
- ウ 届出製造、届出修理事業者への立入検査
- エ 一般、環境計量証明事業者への立入検査
- オ 指定製造事業者への立入検査
- カ 適正計量管理事業所に係る立入検査
- キ 苦情に係る立入検査

検査結果

項目	日数	人数	市町村数	件数	不正等件数	個数等	不正個数等	
商品量目	9	18	7市1町	16	4	918	16	
特定計量器	燃料油メーター	8	16	9市5町1村	47	10	272	12
	石油ガスメーター	7	14	6市	7	1	30,372	1
	都市ガスメーター	2	4	2市1町	2	0	90,350	0
	水道メーター	7	14	6市3町1村	7	0	241,307	0
事業者	届出製造、修理事業者	10	20	8市	18	4	/	/
	一般計量証明事業者	10	20	14市1町	29	7		
	環境計量証明事業者	17	36	12市	18	11		
	指定製造事業者	2	8		2			
	適正計量管理事業所	0	0	0	0	0		
苦情に係る立入検査	0	0	0	0	0			
合計	72	150		146	37	363,219	29	

※不正のあった事業所に対して改善報告書の提出を求め、適正な計量の確保に努めました。

(1) 商品量目立入検査

ア 一般小売店舗への量目立入検査

検査期間

中元期 令和5年 7月14日～ 8月21日 (4日間延べ 8名)

年末期 令和5年11月14日～12月14日 (5日間延べ10名)

計 16件

実施地域

7市1町

横芝光町、白井市、八千代市、印西市、成田市、市原市、流山市、我孫子市

検査結果

検査戸数	不正戸数 (%)	検査個数	不正個数	不正率
16	4 (25.0)	918	16	1.7%

商品区分別実績

商品区分	検査個数	不正個数	不正率
食肉	196	0	0.0%
食肉加工品	21	0	0.0%
魚介類	215	6	2.8%
魚加工品	81	0	0.0%
野菜	246	9	3.7%
野菜加工品	0	0	0.0%
果実	2	0	0.0%
調理食品	152	1	0.7%
つくだに	0	0	0.0%
その他食品	5	0	0.0%
合計	918	16	1.7%

(2) 特定計量器立入検査

ア 燃料油メーター

実施期間 令和5年6月26日～8月29日 (8日間、延べ16人)

実施地域 9市5町1村

浦安市、東金市、山武市、匝瑳市、旭市、我孫子市、流山市、南房総市、茂原市、鋸南町、横芝光町、芝山町、白子町、九十九里町、長生村

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率 (%)			
	現場検査	器差検査	有効期限切れ	検定証印なし	器差検査	
47 (10)	272	0	12 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	

注：()内は不正件数

※不正のあった事業所に対して、改善報告書の提出を求め早急な改善に努めました。

イ 石油ガスメーター

実施期間 令和5年8月28日～9月21日（7日間、延べ14人）

実施地域 6市

野田市、富里市、成田市、匝瑳市、茂原市、木更津市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
7 (1)	30,169	213	0 (0.0)	1 (0.5)

注：（）内は不正件数

※不正のあった事業所に対して、改善報告書の提出を求め早急な改善に努めました。

ウ 都市ガスメーター

実施期間 令和5年11月9日、11月20日（2日間、延べ4人）

実施地域 2市1町

成田市、酒々井町、八千代市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
2 (0)	90,258	92	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

エ 水道メーター

実施期間 令和5年6月22日～8月1日（7日間、延べ14人）

実施地域 6市3町1村

白子町、一宮町、長生村、富津市、八街市、白井市、鎌ヶ谷市
栄町、印西市(旧本埜村)

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
7 (0)	240,983	324	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査

実施期間 令和5年10月5日～令和6年3月7日（10日間、延べ20人）

実施地域 8市

袖ヶ浦市、千葉市、習志野市、市原市、四街道市、船橋市、
君津市、成田市

検査件数 18件

改善指導 4事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(4) 計量証明事業者への立入検査

ア 一般計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和5年6月13日～8月10日（10日間、延べ20人）

実施地域 14市1町

千葉市、浦安市、船橋市、松戸市、流山市、野田市、銚子市、木更津市、袖ヶ浦市、市原市、印西市、四街道市、佐倉市、八街市、長柄町

検査件数 29件

改善指導 7事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

イ 環境計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和5年9月13日～11月21日（17日間、延べ36人）

実施地域 12市

千葉市、船橋市、八千代市、山武市、習志野市、松戸市、市原市、佐倉市、柏市、白井市、木更津市、東金市

検査件数 18件

改善指導 11事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(5) 指定製造事業者への立入検査

実施期間 令和5年7月11日～ 10月18日（ 2日間、延べ8人）

実施地域 2市

市川市、白井市

事業の区分 ガスメーター第一類、第二類（各1事業者） 血圧計第一類（1事業者）

検査結果

検査対象事業者数	実施事業者数	適合	不適合
3(2)	3(2)	3	0

※（ ）内は対象事業者の実数